

行財政対策特別委員会

－運営方針および重点調査項目－

1 運営方針

執行部から説明を求めるほか、県内・県外行政調査、県民参画委員会等を実施するなど、多面的な調査研究を行うこととする。

2 重点調査項目

- (1) 現・行財政改革方針に代わる新たな方針の策定に向けた取り組み